## 仲宗根 健仁 議員

**◇職員定数について**
**◇町道幸地８号線の整備について**
**◇消防・防災体制の確立について**

**問** 職員定数について各種の新規事業や継続事業へ対応するのに、町長は現在の職員定数をどのように考えるか。

**町長** 他の市町村に比べてかなり行政改革、職員減をやってきた。県内で人口に対する職員の割合が最も低いと言われているわけで、いかに役場職員が頑張っているかが伺える。しかし、こういう実態がそのまま推移しても決していいというものではないし、必要に応じて今後の業務の状況を見ながら、アウトソーシング、民間委託等を含めた手法をとらない限り、今の厳しい状況は打開できないと考えております、引き続き行革の推進を図って、職員が少しでも安心して職場環境もしっかり整えた中で仕事ができるような環境づくりに努めていきたいと考えています。

**問** オキコバン側から町道幸地～石嶺線に抜ける幸地８号線は、でこぼこ道で排水溝も整備されてなく、少々の雨でも道路に水がたまり、大雨の時にはその道路が排水溝となる状況です。その上、雑草も我が物顔で覆い茂っている状況、これでは快適で住みよい生活環境にはほど遠いものがある。私が初当選以来、この件については何度も整備をお願いしているが、早急な整備をお願いしたい。

**建設部長** 整備の必要性やこれまで地域の声として議会で幾度も取り上げられてきたことは十分承知をしています。しかしながら当該道路は幅員の拡幅に伴って、物件補償が見込められることから、これまで道路整備事業や農道整備事業による補助導入を検討してきましたが、採択基準をクリアすることができず、今日まで整備が進んでないのが現状です。今後の見通しについても、今日の厳しい財政状況の中での町全体の道路事業としての優先順位等を勘案しながらの対応となりますので、現段階では見通しがつかない状況です。その間の手立てとしては、維持補修等による対応をさせていただきたい。

**問** 今年の５月までには全ての住宅に住宅用火災警報器を設置しなければならないが、町として、生活保護世帯や独居老人世帯等へ助成する考えは無いか？

**福祉部長** 現在、西原町老人日常生活用具給付等事業を実施しており、その給付用具種目の中に火災警報器の給付があるので、この事業を活用していきたい。

町道幸地8号線

## 与那嶺 義雄 議員

**◇志と品格を**
**◇不条理な土地政策**
**◇町シルバー人材37倍の格差**

**問** 本町も参加する『米軍基地の所在しない市町村連絡協議会』は、基地から派生する事件事故の被害は基地件のある市町村と同じだから、同様に基地関連交付金を措置すべきだと政府に求めている。基地がなくても町づくりをしてきたことに、むしろ誇りを持つべきで、「右手のこぶしで基地被害を糾弾し、左手の手のひらで金をくれ」では、町長の町づくりへの志と品格が問われる。

**町長** これは県民が基地問題で一つになった機会に協働で基地問題に対処するもので、交付金云々は付帯的なもの。

**問** 県民の基地問題の盛り上がりを利用して、いかにして政府から金を取れるか、今がチャンスだという動きだと指摘したい。新聞記事の中で、首長の一人は政府の冷やかさや法的根拠に乏しい要求への国の反応の鈍さを吐露している。これはあのケビン・メア氏の発言に通じるものだ。

**町長** 新聞の記事は一方的。財政的措置は主ではない。基地のない市町村は基地のある自治体に比べ厳しい財政運営を強いられている。政治は理想だけではなく現実も直視すべき。品格の問題ではない。

**問** ごまかしがある。財政は磐石ではない、理想だけでは立ちいかない、と言うが、結局町長は基地のある市町村と同様な交付金をくれと堂々と主張している。ケビン・メア氏の「ゆすり、たかり」の発言は許せないが、誤解されるような行動は駄目。沖縄人の誇り、秩序を持つべき。協議会からの離脱を。

**町長** あくまでも設立の趣旨は米軍基地問題への対処である。

**問** 崎原地区は最も規制の厳しい農用地に位置づけられ、地権者は農業以外の利用が厳しく制限される中、福祉施設が建設され、さらに食品工場用地に利用されようとしている。町の土地政策により、地権者は著しく不利益を被っている。福祉施設の補償単価と取得単価の差額は。問題解決には農用地の見直しが不可欠。

**建設部長** 坪あたり約17万円の差額。

**問** 町シルバー人材センターで就業機会の不公平が問題化している。上位10人の年間就業総数と下位10人の就業総数は。

**建設部長** 上位10人が２，１８０日。下位10人が59日。

**問** 放置すれば行政不信につながる。改善を。

**町長** 公平公正な事業運営を検討したい。

崎原地区



## 伊礼 一美 議員

**◇憲法が生まれて65年9条を学ぶ講演会を**
**◇平園区の道路整備予備設計費予算化**

**問** 町長は施政方針で「平和なくして町民福祉なし。平和がすべての原点」と述べています。戦後、まがりなりにも平和が維持されてきました。日本はアメリカの先制攻撃戦略のもとに自衛隊の海外派兵、インド洋とイラクへ自衛隊を派兵しましたが、武力による威嚇、武力の行使はできませんでした。これは憲法９条の力です。９条の力を戦争を知らない多くの町民に理解してもらえるように、憲法９条講演会を開く考えはないか。

**総務部長** 西原町平和事業推進委員会で平和事業推進体制のあり方を決める予定。その中で９条講演会についても検討したい。

**問** 平園自治会から要請されている町道小波津６号線から町道与那城１号線に向けての横断道路の整備について、町はどのように対処するつもりか。

**建設部長** 平園自治会から要請のあった当該道路については、平成23年度に町道小波津６号線と町道与那城１号線を結ぶルート、それから９区児童公園のアクセス道路の予備設計を行う方向で検討をしたい。また、予備設計後、本事業の対応が可能かどうか地域の協力も得られるか、今後、平園自治会と調整を図っていく。

### 住宅リフォームへ助成制度の創設を

**問** 地域経済の活性化に抜群の効果を発揮することができる「住宅リフォーム助成制度」が全国26都道府県１８０自治体に広がっています。本県では沖縄市が来年度から実施する予定になっています。西原町でも実施する考えはないか。

**建設部長** 住宅リフォーム助成制度は、厳しい経済、雇用情勢が続く中、緊急経済対策の一環として、住宅リフォーム工事を行う場合に予算の範囲内で経費の一部を地方公共団体が補助することにより、低迷している地域の住宅関連産業を中心とした地域産業の活性化を図るとともに、住民の住環境の向上に資することを目的としております。財源や継続性など検討課題もあるので、来年度実施する沖縄市の事例等を調査研究したい。

### 就学援助事業の拡充

**問** 認定基準参考例を示したお知らせが必要だ。

**学校教育課長** 具体的参考例を示しながら周知を図っていく。

町道与那城1号線

## 前里 光信 議員

**◇H23年度の最重要事業について**
**◇時間外勤務手当**
**◇町有地処分の件**

**問** 平成23年度の最重要事業を３つあげるとどうなりますか。

**町長** それぞれが最重要事業と考えておりまして、なかなか３つに絞り込むのは困難ということでありますが、あえて申し上げれば、喫緊の課題でありました庁舎複合施設、これはいよいよ工事着手ということになります。それからこれまでの総合計画づくりの手法、これまでと違った画期的な取り組み、制定というんでしょうか、その手法が異なる「まちづくり基本条例」、これは前例がないということで、ある種、手探りの形で町民の手づくりの総合計画の策定、そういう形になってくると思います。最後にこれもやはり町民の長年の夢でありました内間御殿がいよいよ国指定になりました。実は今日で売買契約も終わりまして、登記も終わりました。その売買代金の決済も今日で総て完了いたしました。これから内間御殿の保存管理計画、この策定作業がいよいよスタートの年になるというようなことで３つ目に上げさせていただきました。

**問** 平成23年度における全職員の「時間外勤務手当」は幾らになっているか。これは職員２１２名一人当り計算すると幾らになるのか。それから前年度と比較してどうなっているか。

**総務部長** 平成23年度当初予算における全職員の時間外勤務手当は３，９７８万円であります。職員一人当り18万７，６４１円になります。前年度当初予算３，９８７万７千円と比較しますと前年度より９万７千円の減となっております。

**問** 町有地の処分について以前から処分の対象になりながら、今も残っている那覇市首里大名在の町有地も含め29筆と説明がありましたが予算には５千万円計上しており、どういう考えを持っているかお聞き致します。

**町長** 町有地の処分については現役場庁舎地を含めると30筆になります。処分については町有地処分検討会議の中で検討していきます。大名の件ですが全体で４筆ありまして前の側の方は借地契約に基づいて建物を建てていた方が購入いたしました。背後地の３筆については価格の面で折り合わず売れていません。評価額は３筆で３，５８９万円となっています。

新庁舎等複合施設建設予定地